

倉吉市ホームページリニューアル業務委託 評価基準書

1. 目的

本基準は、倉吉市ホームページリニューアル業務委託に関するプロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを行うために必要な事項および基準を定めたものである。

2. 選定機関

提案書の評価および受託事業者の選定は、倉吉市ホームページリニューアル業務委託に関する選定委員会が行う。

3. 評価方法

(1) 審査条件

本件に応募した事業者（以下、「応募事業者」という。）が提出した提案書等について、以下の事項を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

- ・費用見積金額が「倉吉市ホームページリニューアル業務委託に関するプロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）の「提案上限額」に定める金額を満たしていること。
- ・「倉吉市ホームページリニューアル業務委託に関する仕様書及び実施要領」に定める内容を満たしていること。

(2) 一次審査

- ・一次審査は、提案書の内容について書類審査し採点する。
- ・一次審査は「企画提案書」「提案価格」「機能要件書」の項目により評価を行う。
- ・一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位3社程度を最終審査対象とする。

(3) 二次審査

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーションにより、提案内容の評価し、採点する。

(4) 総合評価

一次審査、及び二次審査における合計を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行う。総合評価点が最も高い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定する。次に点数が高い応募事業者を、次点事業者として選定する。なお、最高得点者が2社以上ある場合は、二次審査の点数が最も高い者を最優秀の提案として決定する。

4. 評価基準表

1. 一次審査による審査項目		
1	企画提案書	300点
2	提案価格	50点
3	機能要件表	250点
2. 二次審査による審査項目		
1	プレゼンテーション	200点
2	デモンストレーション	200点

上記の評価基準表における一次審査及び二次審査での合計を総合評価点とする。

以上